

# 歯科健康診査を受診しましょう!

～生活習慣病予防は歯の喪失防止と歯周病対策から!～

年1回自己負担なしで歯の健康診査が受けられます。

最近の臨床研究や疫学調査などから、歯と口の健康と全身疾患との間に深い関係があることがわかってきているそうです。いつまでも健康な歯と口を維持し、健康長寿で楽しく暮らしましょう。

- 対象者** ..... 組合員(任意継続組合員は除く。)とします。
- 健診費用** ..... 1年度内1回を限度に、共済組合が全額負担します。
- 健診項目** ..... 歯の状況、歯周組織の状況、口腔清掃状態の健診などを行います。
- 受診できる医療機関** ..... 歯科医師会に加入している県内の歯科医療機関で受診できます。  
なお、歯科医師会に加入している歯科医療機関については、歯科医師会のホームページまたは本組合のホームページで確認してください。
- 実施期間** ..... 通年で受診できます。
- 申込み方法等** .....



- 受診希望者は、歯科医療機関に直接電話等で予約を取ります。  
なお、予約の際、「埼玉県市町村職員共済組合の歯科健康診査」である旨を必ず歯科医療機関に伝えてください。
- 予約後、「歯科健康診査申込書」を各所属所の共済事務担当課または、本組合のホームページからダウンロードして、健診日の30日前までに共済事務担当課に提出してください。
- 申込書提出後共済組合から、「埼玉県市町村職員共済組合歯科健康診査票」を発行しますので、必要事項を記入のうえ、健診当日に医療機関の窓口へ提出して受診してください。
- 健診結果については、健診を行った歯科医療機関において、健診日当日に通知します。

## その他 .....

- 健診の結果、歯石の除去、虫歯の治療等が必要な場合は、保険診療(自己負担)となります。
- 不明な点は、福祉課までお問い合わせください。



お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305